



桂川町 第3期男女共同参画基本計画

【 概要版 】

計画期間：令和8年度～令和12年度

令和8年3月
桂 川 町

計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

- 我が国では、人口減少や少子高齢化の進行、家族や世帯、地域の小規模化といった社会構造の変化を背景に、家庭、地域、職場、政策・方針決定の場等、さまざまな分野において女性の参画と活躍の機会が広がり、社会全体が大きな転換期を迎えています。
- 「男女共同参画社会基本法」や「DV防止法」「女性活躍推進法」などの制度整備が進み、男女共同参画への理解も高まりつつあります。
- 一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家庭関係の破綻等、女性が直面するさまざまな課題が顕在化したことを受け、令和6年4月から「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されています。
- 本町においても、困難な問題を抱える女性への支援をより一層推進するため、令和3年3月に策定した「桂川町第2期男女共同参画基本計画」の施策の成果と今後の課題を整理し、困難女性支援の視点を新たに加えた「桂川町第3期男女共同参画基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

2 計画の位置付け

- 本計画は、平成29年に制定された「桂川町男女共同参画推進条例」第3条に定める基本理念を踏まえ、第4条に定める町の責務に基づき、第10条に規定されている男女共同参画に関する基本計画として策定するものです。また、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に規定されている「市町村男女共同参画計画」として位置付けるものです。
- 本計画は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）第6条第2項に基づく「市町村推進計画」や、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV防止法）第2条の3、ならびに「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（女性支援新法）第8条第3項に基づく「市町村基本計画」を包含しています。
- 国の「第6次男女共同参画基本計画」及び福岡県の「第6次福岡県男女共同参画計画」の方向性を踏まえるとともに、桂川町の「第6次総合計画」との整合を図りながら策定しています。

3 計画の期間

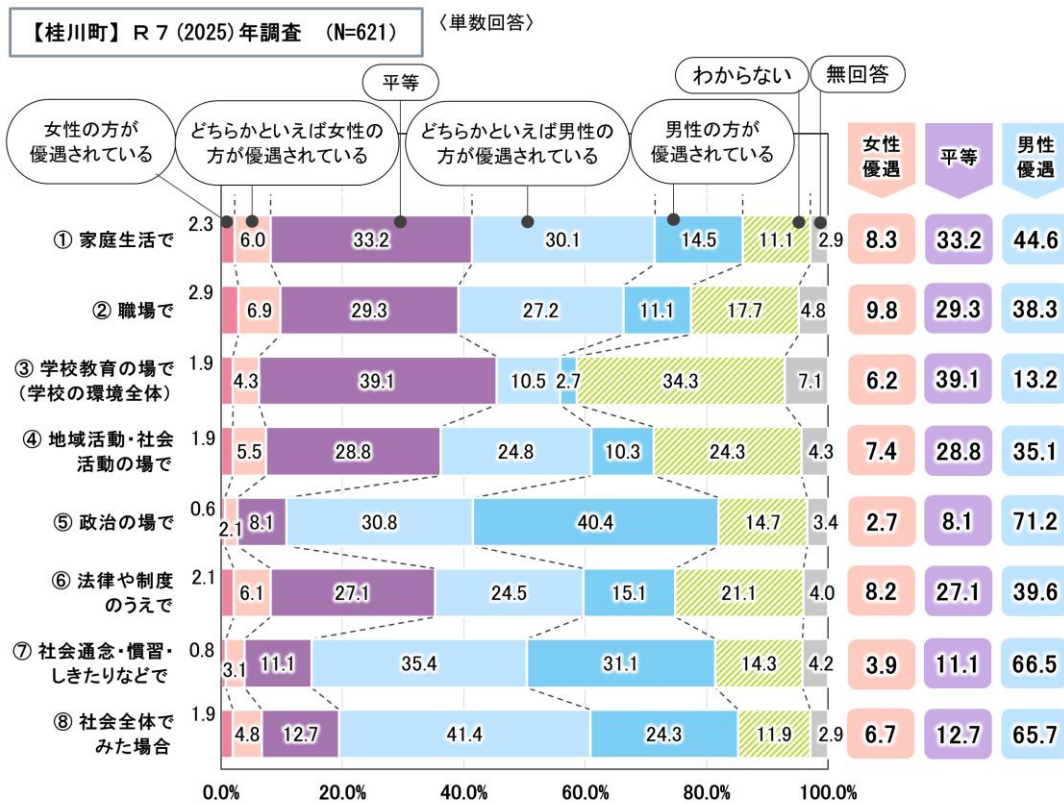
- 本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5か年計画とします。

調査結果から見る現状と課題

◆ 男女の地位の平等感

男女の地位に関する意識については、学校教育の場を除くすべての場面で「男性優遇」と感じる割合が高くなっています。

意識改革に向けた啓発が必要

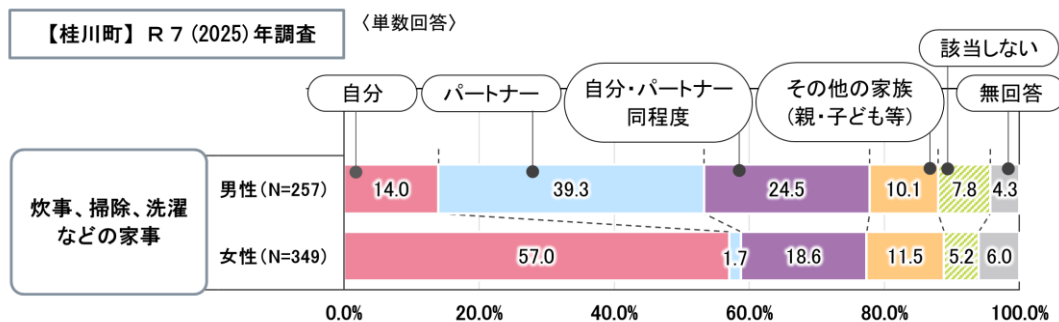


資料:桂川町住民意識アンケート調査

◆ 家庭における家事の役割分担 (男女別)

家庭内の役割分担において、家事を「自分」が行っていると回答した女性の割合は6割近くを占めています。また、「自分・パートナー同程度」行っていると回答した割合は、男性・女性ともに3割を下回っています。

男女が協力しやすい家庭環境づくりが必要



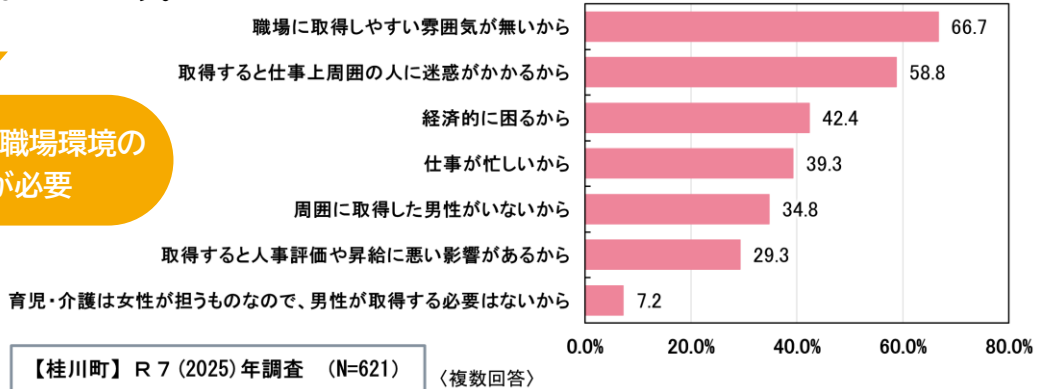
資料:桂川町住民意識アンケート調査

◆ 男性の育児・介護休業を妨げる要因

男性の育児・介護休業を妨げる要因として「職場に取得しやすい雰囲気がない」が66.7%と最も高くなっています。



働きやすい職場環境の整備が必要



資料:桂川町住民意識アンケート調査

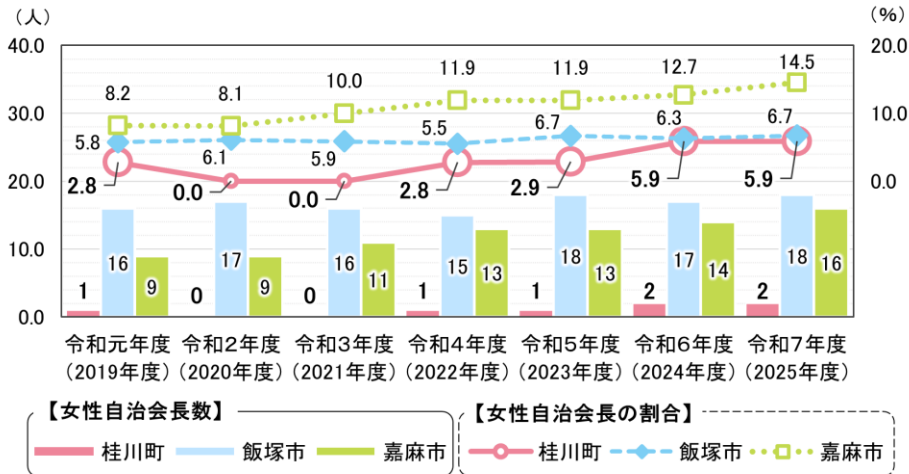
◆ 地域活動における女性リーダーを増やすには

桂川町の自治会における女性参画は近隣自治体と比較して低い水準にあり、地域活動における女性リーダーを増やすために必要な取組として、多様な参加形態への配慮や家庭内外の支援の重要性が示されています。



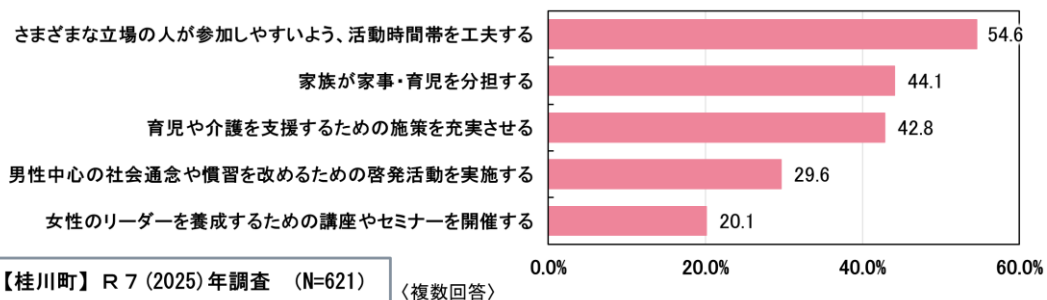
女性が地域で活躍しやすい環境づくりが必要

(1) 桂川町や近隣自治体における女性自治会長数及び女性割合



資料:内閣府 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況

(2) 地域活動における女性リーダーを増やすために必要なこと

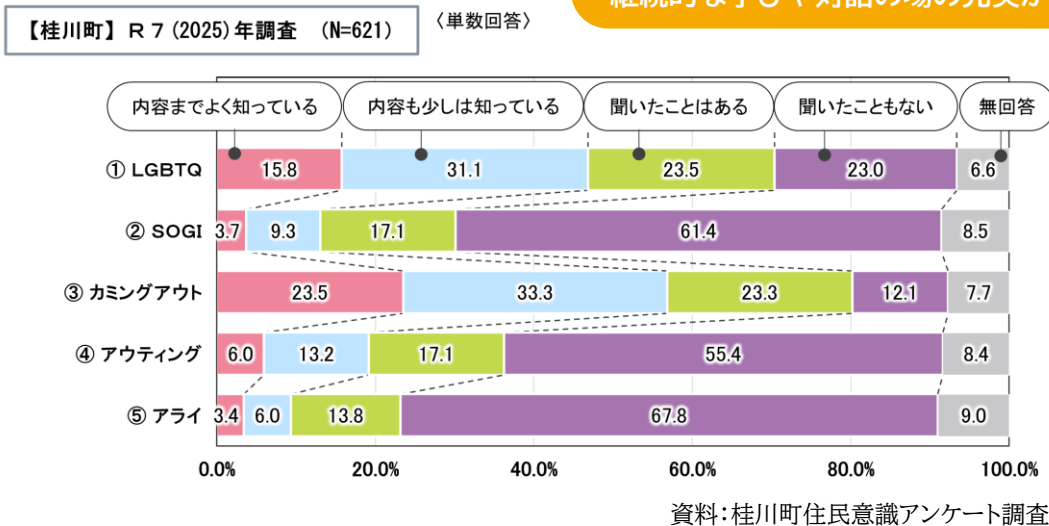


資料:桂川町住民意識アンケート調査

◆ 性の多様性に関する言葉の認知度

性の多様性に関する用語の認知度をみると、「SOGI」「アウティング」「アライ」については、半数以上が「聞いたこともない」と回答しています。

性別や属性にかかわらず誰もが尊重される地域文化を育むため、
継続的な学びや対話の場の充実が必要



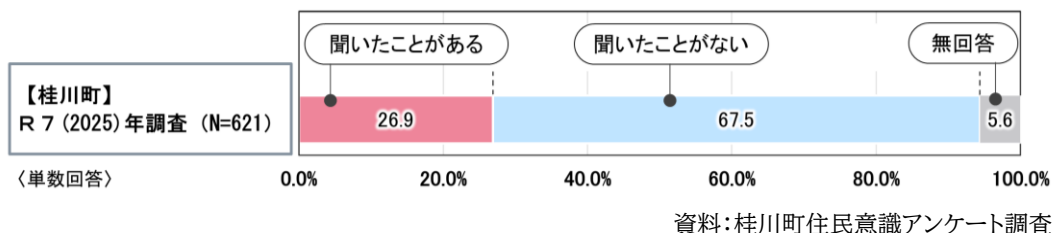
【 性の多様性に関する用語について 】

① LGBTQ	性的少数者の総称のひとつ
② SOGI	性的指向、性自認の英訳の頭文字を取った、人の属性を表す略称。すべての人が対象
③ カミングアウト	本人が自分の性的指向や性自認を表明すること
④ アウティング	本人の同意を得ずに、公にしている本人の性的指向や性自認の秘密を第三者に話してしまうこと
⑤ アライ	多様な性のあり方を理解し応援する人

◆ 困難な問題を抱える女性支援法の認知度

「困難な問題を抱える女性支援法」については、67.5%が「聞いたことがない」と回答しています。

制度等のわかりやすい周知が必要



【 困難な問題を抱える女性支援法について 】

多様な問題を抱える女性に対する「女性の福祉」や「人権の尊重・擁護」を目的に、女性が安心・自立して暮らせる社会の実現を目指して制定されました。(令和6年4月1日施行)

計画の基本理念と施策の体系

桂川町には、歴史に根ざした豊かな文化と、人と人とのつながりを大切にしてきた温かな風土があります。本計画では、その“けいせんらしさ”を土台に、性別にとらわれず、一人一人が尊重され、安心して自分らしく生きられる社会の実現をめざします。

基本理念

文化とやさしさが息づく、すべての人が安心して、
自分らしく輝けるまち“けいせん”

施策の体系

基本目標	重点目標
1 性別にかかわらず、多様性が尊重される共生社会の構築	<ul style="list-style-type: none">1 男女共同参画に対する理解促進と意識改革2 教育・学習を通じた男女共同参画の推進
2 誰もが能力を発揮し、多様な働き方・生き方ができる社会の実現 (女性活躍推進計画)	<ul style="list-style-type: none">1 働く場における男女共同参画の促進2 ワーク・ライフ・バランスの確立3 家庭・地域・社会における男女共同参画の促進4 町の施策・方針決定過程への女性参画の促進
3 誰もが安心して暮らすことができる社会の実現	<ul style="list-style-type: none">1 あらゆる暴力の根絶 (DV防止基本計画)2 困難な状況にある女性への支援体制の強化 (困難女性支援基本計画)3 生涯を通じた健康支援4 防災・復興における男女共同参画の推進

施策の内容

基本目標 1 性別にかかわらず、多様性が尊重される共生社会の構築

- めざす姿
- 性別による固定的な役割意識が見直され、互いを尊重し合う文化が根付いている社会
 - 教育・学習を通じて多様性への理解が深まり、子どもから大人まで誰もが自分らしく生きることができる社会
 - 障がい、国籍、性的指向・性自認等さまざまな違いが尊重され、誰ひとり取り残さない社会

1 男女共同参画に対する理解促進と意識改革

- (1)男女共同参画に関する意識や社会慣行の見直し促進
- (2)調査・統計データの収集と情報発信の推進

2 教育・学習を通じた男女共同参画の推進

- (1)教育・保育現場における男女共同参画の推進
- (2)生涯学習を通じた男女共同参画の理解促進

基本目標 1 管理指標	現状値	目標値
	令和 7 年度(2025 年度)	令和 12 年度(2030 年度)
「男女共同参画社会」という言葉や内容を聞いたことがない人の割合	22.7%	15%
「男は仕事、女は家庭」という考え方(性別役割分担)に同感しない人の割合	70.4%	80%

基本目標 2 誰もが能力を発揮し、多様な働き方・生き方ができる社会の実現

- めざす姿
- 意欲や能力が正当に評価され、性別にかかわらず自分らしい働き方・生き方を選べる社会
 - 仕事と家庭、地域活動を無理なく両立できる環境が整い、誰もが安心して活躍できる社会
 - 家事・育児・介護を男女が協力して担い、多様な視点が町の意思決定にも反映される社会

1 働く場における男女共同参画の促進

- (1)働きやすい職場環境の整備
- (2)女性の就業継続・キャリア形成支援

2 ワーク・ライフ・バランスの確立

- (1)柔軟で多様な働き方の推進
- (2)子育て・介護と両立できる環境の整備

3 家庭・地域・社会における男女共同参画の促進

- (1)男性の家事・育児・介護への参加促進
- (2)地域・社会における女性の参画機会の拡大

4 町の施策・方針決定過程への女性参画の促進

- (1)審議会等における女性の登用促進
- (2)事業所等における男女共同参画の促進

基本目標 2 管理指標	現状値	目標値
	令和 7 年度(2025 年度)	令和 12 年度(2030 年度)
町の審議会等での女性委員の割合	25.4%	30%
町職員の管理職等に占める女性の割合	28.0%	30%
「職場」において、男女の地位が平等になっていると思う人の割合	29.3%	35%
家庭内における役割分担について、家事を「自分とパートナー同程度」で行っている女性の割合	18.6%	25%

基本目標 ③ 誰もが安心して暮らすことができる社会の実現

- めざす姿**
- 暴力やハラスメントのない、安全で安心できる社会
 - 困難を抱えた人が孤立せず、早期に相談・支援につながる体制
 - ライフステージに応じた健康支援が充実し、生涯を通じて心身ともに健やかに暮らすことができる社会
 - 男女の視点が活かされた防災・復興体制

- | | | |
|----------|---------------------------------|--|
| 1 | あらゆる暴力の根絶（DV防止基本計画） | (1)暴力防止に向けた広報・啓発の推進 (3)暴力被害への対応体制の充実
(2)安心して相談できる体制の整備 (4)各種ハラスメント防止対策の推進 |
| 2 | 困難な状況にある女性への支援体制の強化（困難女性支援基本計画） | (1)早期把握と相談支援体制の強化 (3)庁内外の連携による支援推進体制の構築
(2)自立と安心した生活の実現に向けた支援の充実 |
| 3 | 生涯を通じた健康支援 | (1)ライフステージに応じた健康支援の推進 (3)スポーツ活動の推進
(2)妊娠・出産期における健康支援の充実 |
| 4 | 防災・復興における男女共同参画の推進 | (1)男女共同参画の視点を踏まえた防災・復興体制の構築 |

基本目標 ③ 管理指標	現状値	目標値
	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)
DV(配偶者からの暴力)相談窓口の認知度	72.3%	80%
「デートDV」の認知度【若年層(18～29歳)】	63.8%	75%
DV被害等の経験のある女性が、受けた行為についてどこ(誰)にも相談しなかった割合	57.1%	50%

男女共同参画に関する相談先

お問い合わせ先		電話番号
桂川町 総合福祉センター「ひまわりの里」 健康福祉課 高齢者・女性係	女性のための相談室	0948-65-0001
福岡県 男女共同参画センター「あすばる」	あすばる相談 ホットライン	092-584-1266

桂川町第3期男女共同参画基本計画【概要版】

発行年月：令和8年3月

[発行] 桂川町 健康福祉課 高齢者・女性係

〒820-0693 福岡県嘉穂郡桂川町大字土居 361 番地

[TEL] 0948-65-0001 / [FAX] 0948-65-0078

[E-mail] koreisha-josei@town.keisen.fukuoka.jp